

A-b 倫理綱領

17. 反社会的勢力との絶縁

私たちは、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこのような勢力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。私たちは民事介入暴力に対しては、「毅然として、恐れず、挑発せず、侮らず、失言せず、要求に屈せず」を原則として、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応します。また、最大限、警察や法律家等の支援を得ていきます。暴力団等が、製品クレーム等種々のきっかけを作って関わってきたり、脅しをかけたりにして不法な金銭的利益を得ようとする行為を民事介入暴力といえます。

第3 会社と従業員の関係

18. 従業員の人格・個性の尊重

私たちは、一人ひとりが、それぞれの可能性を最大限に活かしながら経営目標を達成するために、オープンでフェアな労働環境を実現します。国際感覚とチャレンジ精神をもって業績向上に努力している者に報いるために、加点主義を評価・報酬・教育に関する諸制度の根幹とし、コミュニケーションを大切にします。

子育てや介護、転勤など状況変化における従業員の仕事と家庭の両立を支援し、安心して働ける職場環境を目指します。また、男女ともに自己実現に向け、主体性を持ってチャレンジできる多様な人事・雇用システムを構築します。

19. プライバシーの尊重

私たちは、従業員一人ひとりのプライバシーを尊重し、個人の情報を扱うにあたっては慎重かつ細心の注意を払い、その適正な管理に努めます。

20. 人権の尊重とあらゆる差別的取り扱いの禁止

私たちは、人種、信条、肌の色、性、宗教、国籍、言語、身体的特徴、財産、出身地等の理由で嫌がらせや差別を受けない健全な職場環境を確保します。相手方の望まない性的な言動（セクシュアルハラスメント）や、職務上の地位や影響力を利用して相手の人権を侵害する言動（パワーハラスメント）についても容認しません。問題発生時には、迅速に調査し、被害者の救済と再発防止に向けた断固たる措置をとっていきます。

21. 安全で健康的な職場環境の確保

私たちは、事業活動の全プロセスにおいて、携わるすべての人の安全、健康の確保を最優先します。そのため関連する各種の法令の遵守をはじめとして社内の規程、ルール、作業標準書等を遵守します。

(1) 労働災害の撲滅

私たちは、人の安全と健康は何物にもかえることのできない価値として、労働災害の撲滅のため、関係法令はもとより、安全衛生に関する社内規程等のルールを遵守します。また、日々の業務遂行において、危険性と有害性を未然に察知していく感性を磨き、それらの排除措置を組織的に実行します。

(2) 環境保全と防災

私たちは、地域社会に根付く企業の社会的責任の一つとして、環境関連法令を遵守し、地球環境保全に向けた改善活動を積極的に行います。事業所および地域の環境保全のため、定期的にチェックし、各職場や各自の業務遂行に活かします。

(3) ワークライフバランス及び健康の推進

私たちは、事業活動に関するあらゆるプロセスにおいて、こころとからだの健康は最優先に取り組みます。また、仕事とプライベートのバランスをうまくとりながら従業員がいきいきと働けるように、一人ひとりがこころとからだの健康の大切さを理解し、自覚と責任を持って常に安全で健康に業務を取り組みます。健康診断・教育、啓発活動等の取り組みを通じて健康増進とコミュニケーションの醸成をはかり、従業員皆が明るく健康に働けるよう努めます。ワークライフバランス充実の観点から、一人ひとりが能力を発揮できるよう、各々の担当業務の状況や勤務実態に合わせて、柔軟、かつ自律的に業務に取り組める働き方を心がけます。